

# 名古屋港管理組合公報

平成22年 9月 1日

(水曜日)

第 461 号

	目 次	
○名古屋港管理組合の事務所の移転に伴う関係規則の整理に関する規則	規 則	1
	告 示	
○事務所の位置の変更		2
○平成21年度財政収支報告の公表		2
	訓 令	
○名古屋港管理組合庁内管理規程の一部改正		6
	公 告	
○金城ふ頭駅高架下貸付地事業者募集の審査結果		6
	議 会 事 項	
○名古屋港管理組合議会議員の失職		6
	正 誤	
○公報第455号		6

## 規 則

名古屋港管理組合の事務所の移転に伴う関係規則の整理に関する規則を公布する。  
平成二十二年九月一日

名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 河村 たかし

### 名古屋港管理組合規則第二十一号

名古屋港管理組合の事務所の移転に伴う関係規則の整理に関する規則  
(名古屋港管理組合公報発行規則の一部改正)

第一条 名古屋港管理組合公報発行規則(昭和三十八年名古屋港管理組合規則第八号)の一部を次のように改正する。  
別記様式を次のように改める。

別記様式(第3条関係)

名古屋港管理組合公報 第 号 年 月 日 ページ

<h1 style="font-size: 2em;">名古屋港管理組合公報</h1>	年 月 日 ( 曜日 ) 第 号
目 次	
規 約	
条 例	
規 則	
<p>発行所 名古屋市港区港町1番11号</p> <h2 style="margin: 0;">名古屋港管理組合</h2>	

## 備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 「第 号」は、号外にあつては「号外第 号」とする。
- 3 「目次」欄は、省略することができる。

(名古屋港管理組合財務規則の一部改正)

第1条 名古屋港管理組合財務規則(昭和三十九年名古屋港管理組合規則第七号)の1を次のように改定する。

様式第十一号(その1)から様式第十一号(その11)までの様式に「名古屋市港区入船一丁目8番21号」を「名古屋市港区港町1番11号」に改める。

## 附則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

## 名古屋港管理組合告示第30号

昭和26年名古屋港管理組合告示第2号による名古屋港管理組合の事務所の位置を次のように変更する。

平成22年9月1日

名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 河村 たかし

変更前 名古屋市港区入船一丁目8番21号

変更後 名古屋市港区港町1番11号

## 名古屋港管理組合告示第31号

港湾法(昭和25年法律第218号)第49条に基づき、平成21年度港湾管理者財政収支報告を次のとおり公表する。

平成22年9月1日

名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 河村 たかし

## 経営関係収支報告

(単位：千円)

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
施設使用料及び役務利用料	12,974,857	経営関係管理費	6,002,668
入港料	430,503	人件費	2,023,575
水域施設		庁費	274,947
係留施設	988,563	港湾調査費	25,266
岸壁・さん橋	975,363	港湾統計調査費	123,212
係船浮標・係船杭	128	災害復旧費	
物揚場		施設維持補修費	451,251
その他①	13,072	施設運営費	1,174,380
臨港交通施設	941	経営委託費	
鉄道		港湾振興費	170,512
運河	941	港湾環境整備・保全費	669,527
その他		港湾厚生費	874,761
荷さばき施設等	3,621,172	土地建物等使用料	52,813
荷役機械	1,291,028	その他	162,424
荷さばき地	1,362,068		
上屋	968,076	経営関係公債償還費等	
木材整理場		公債	
旅客施設	674	災害復旧	
保管施設	437,214	元金	
野積場	56,699	利子	
貯木場	380,515	管理的港湾工事	
その他		元金	
廃棄物処理施設		利子	

(単位：千円)

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
港湾環境整備施設		その他	
港湾厚生施設			
船舶給水等	867		
船舶修理・保管			
引船		一般会計への繰入分等	8,683,776
綱取			
土地	7,360,270		
建物	112,298		
その他②	22,355		
占用料等	767,117		
水域占用料	767,092		
土砂採取料			
埋立免許料			
手数料	25		
国庫支出金	860		
港湾統計委託費	860		
災害復旧負担金			
管理的港湾工事補助金			
その他			
県(市、町、村)支出金			
受益者負担金等	116,269		
受益者等負担金			
港湾環境整備負担金	116,269		
その他			
公債			
災害復旧			
管理的港湾工事			
財産売払収入	52		
その他③	827,289		
一般会計からの繰入分等			
(その他説明)		(その他説明)	
①ひき船	13,072	所在市町村交付金	158,390
	13,072	国庫還付	4,034
			162,424
②行政財産特別使用料	16,567		
財産貸付収入	5,788		
	22,355		

(単位：千円)

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
③配当金	30,528		
寄付金	2,280		
水族館等繰入金	158,330		
延滞金加算金	669		
預金利子	6,348		
雑入	583,146		
営業収益（施設会計）	36,804		
営業外収益（施設会計）	9,184		
	827,289		
合 計	14,686,444	合 計	14,686,444

## 建設関係収支報告

(単位：千円)

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
国庫支出金	629,321	建設関係管理費	3,256,962
基本施設	619,800	人件費	2,787,375
運営施設		庁費	378,726
環境整備・保全施設	9,521	調査費	90,861
その他			
県（市、町、村）支出金		基本施設整備費	6,452,259
基本施設		直轄事業負担金	4,472,594
運営施設		補助事業負担金	1,979,665
環境整備・保全施設			
厚生施設		運営施設整備費	1,757,651
		直轄事業負担金	
受益者負担金等	1,332	補助事業負担金	1,757,651
基本施設			
運営施設		環境整備・保全施設整備費	32,794
環境整備・保全施設	1,332	直轄事業負担金	
厚生施設		補助事業負担金	32,794
公債	6,022,000	厚生施設整備費	3,132
基本施設	4,548,000		
運営施設	1,402,000	作業船整備費	
環境整備・保全施設	12,000		
厚生施設		出資金	
作業船			
その他①	60,000	貸付金	108,000
貸付金元利償還金	1,369,713	その他	
その他②	192,931	建設関係公債償還費等	13,448,412

(単位：千円)

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
		公債	13,448,412
一般会計からの繰入分等	16,843,913	基本施設	7,793,303
基本施設	9,077,762	元金	6,227,117
運営施設	3,783,741	利子	1,566,186
環境整備・保全施設	863,873	運営施設	3,428,090
厚生施設	8,950	元金	2,842,542
作業船		利子	585,548
出資金		環境整備・保全施設	853,932
貸付金	48,000	元金	682,321
その他	3,061,587	利子	171,611
		厚生施設	5,818
		元金	4,649
		利子	1,169
		作業船	
		元金	
		利子	
		その他	1,367,269
		元金	1,120,838
		利子	246,431
		一般会計への繰入分等	
(その他説明)			
①転貸債	<u>60,000</u> 60,000		
②雑入	153,000		
発生材売却	33,631		
固定資産売却 (施設会計)	<u>6,300</u> 192,931		
合 計	25,059,210	合 計	25,059,210

# 訓 令

## 訓令第六号

組合内一般

名古屋港管理組合庁内管理規程（平成八年訓令第二号）の一部を次のように改正する。  
平成二十二年九月一日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 河村 たかし

第二条第一項中「本組合の事務の用に供する本庁の建物（隣接する建物を除く。）」を「名古屋港管理組合本庁舎・名古屋港湾会館のうち本組合の事務の用に供する部分」に改め、同条第二項中「隣接する建物」を「その附帯施設」に改める。

第四条第三項を削る。

第七条第一項を次のように改める。

本庁舎の出入口の開扉は、次に掲げるとおりとする。ただし、名古屋港管理組合の休日を定める条例（平成三年名古屋港管理組合条例第七号）に規定する本組合の休日と名古屋港湾会館の休館日が重なる場合は、開扉しないものとする。

出入口の種類	開扉時間
一階出入口及び二階出入口	午前八時から午後六時三十分まで
一階時間外出入口	午前八時から午後十時三十分まで
駐車場門扉	午前七時から午後十時三十分まで

第八条を削る。

第九条中「消灯」の下に「をし、機械警備システムを最終退出操作」を加え、同条を第八条とし、第十条から第十二条までを一条ずつ繰り上げる。

### 附 則

この訓令は、平成二十二年九月一日から施行する。

# 公 告

## 名古屋港管理組合公告

金城ふ頭駅高架下貸付地事業者募集の優先交渉権者については、金城ふ頭開発事業者審査委員会における審査の結果、株式会社デイリーヤマザキに決定しました。

平成22年9月1日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 河村 たかし

# 議 会 事 項

名古屋港管理組合議会議員金澤利夫は、名古屋港管理組合規約第7条第2項の規定に基づき平成22年7月20日失職した。

# 正 誤

平成22年6月1日公報第455号4ページ告示第24号財産の状況表中、物品「444件」は「445件」の誤り。

発行所 名古屋市港区入船一丁目8番21号

## 名古屋港管理組合